◆◆　選手・監督の宿泊申込から宿舎決定・入宿・退宿（精算）までのフロー　◆◆

は、各都道府県競技団体（選手・監督）により行っていただく作業内容です。

は、各都道府県スポーツ協会により行っていただく作業内容です。

各都道府県競技団体から「宿泊仮登録」 7／1(火)～
宿泊仮登録締切日〔※各都道府県スポーツ協会とご相談ください。〕

注)各都道府県競技団体による入力を「宿泊仮登録」といいます。宿泊仮登録後、
締切日までに各都道府県スポーツ協会による「宿泊本申込」が必要です。
締切日よりもお早目のご登録をお願いします。

各都道府県スポーツ協会が「宿泊本申込の登録」　締切日〔8／15(金)、9／1(月)〕
※競技により締切日が異なります。宿泊ガイド(p2)参照

注)各都道府県スポーツ協会が、各競技団体の「宿泊仮登録」の内容を確認し、
承認する行為を「宿泊本申込の登録」といいます。

合同配宿本部(わたSHIGA輝く国スポ配宿センター)で受付・配宿作業・調整・決定

宿泊申込者(各都道府県スポーツ協会)への宿舎決定通知(変更・取消の受付開始)
会期前1開催競技　8／22(金)12:00以降
会期前2開催競技　8／29(金)12:00以降
本会期　開催競技　9／12(金)12:00以降

注)各都道府県競技団体IDでWEB画面にて確認できます。

変更・取消が生じた場合、各都道府県競技団体が変更・取消入力
※団体競技においては、変更・取消はできません。「宿泊ガイド(6)③」参照

注)インターネットが利用できない場合は、FAX等により
わたSHIGA輝く国スポ配宿センターに通知してください。

変更・取消登録後は、自動的に各都道府県スポーツ協会へメールで通知

入　宿

注1)入宿後に変更・取消があった場合は、直接宿泊施設の担当者へ速やかにお申し出ください。
注2)団体競技においては、敗退以外の理由の入宿後の変更・取消もできません。
「宿泊ガイド(6)③」参照

退宿日までに精算(※精算方法は、宿泊施設に事前にご確認ください。)

注)団体競技における、敗退日の翌日以降の宿泊取消料が発生する場合は後日請求となります。
(11月上旬迄にご請求し、11月下旬迄のお支払いを予定しております。)「宿泊ガイド(6)③」参照